## 計算例1·・・専用住宅が1戸建っている土地(地積400㎡)の場合

・平成31年度の価格(評価額) 9,000,000円

正式0.0万亩多钾彩槽洗缸 1.000.000 円

・平成30年度の課税標準額1,800,000 円うち小規模住宅用地の課税標準額600,000 円(ア)一般住宅用地の課税標準額1,200,000 円(イ)

下記の手順で課税標準額及び税相当額の計算を行います。

- ① 各特例が適用される分の地積が占める割合を求めます。
  - ・小規模住宅用地となる地積・・・200㎡
  - ・その他の住宅用地となる地積・・・200㎡
  - (1)小規模住宅用地の占める割合

(2)その他の住宅用地の占める割合

$$=$$
 1  $-$  0.5  $=$  0.5

- ② 特例が適用される地積分に係る価格(評価額)を計算します。
  - (1)小規模住宅用地の平成31年度分の価格(評価額)
    - = 価格 × 小規模住宅用地の占める割合
    - = 9,000,000 円 × 0.5
    - = 4,500,000円
  - (2)その他の住宅用地の平成30年度分の価格(評価額)
    - = 価格 × その他の住宅用地の占める割合
    - = 9,000,000 円 × 0.5
    - = 4,500,000円
- ③ 平成31年度の本則課税標準額(本来の課税標準額)を計算します。
  - (1)小規模住宅用地の平成31年度の本則課税標準額
    - = 小規模住宅用地分の平成31年度の価格 × 1/6
    - = 4,500,000 円 × 1/6
    - = 750,000 円 ··· (a)
  - (2)その他の住宅用地の平成31年度本則課税標準額
    - = その他の住宅用地分の平成31年度の価格 × 1/3
    - = 4,500,000 円 × 1/3
    - = 1,500,000 円 ··· (b)
- ④ 平成31年度の課税標準額を求めます。
  - (1)小規模住宅用地の平成31年度の課税標準額

※平成30年度の課税標準額(ア)く(a)であるため、負担調整を行います。

小規模住宅用地分における平成30年度課税標準額の平成30年度本則課税標準額に対する割合(c)を求めます。

(c) = 平成30年度課税標準額 ÷ (a) = 600,000 円 ÷ 750,000 円 = 0.8  $\cdots$  80%

20% ≦ (c) であるため、

平成30年度課税標準額 + 平成31年度価格 × 1/6 × 5% = [A1]を求めます。

[A1] =  $600,000 \, \text{P} + 750,000 \, \text{P} \times 5\% = 637,500 \, \text{P}$ 

平成31年度課税標準額 = [A1] = 637,500 円となります。

(2)その他の住宅用地の平成31年度の課税標準額

※平成30年度の課税標準額(イ)く(b)であるため、負担調整を行います。

その他住宅用地分における平成30年度課税標準額の平成31年度本則課税標準額に対する割合(e)を求めます。

(e) = 平成30年度課税標準額 ÷ (b) = 1,200,000 円 ÷ 1,500,000 円 = 0.8 = 80%

20% ≦ (e) であるため、

平成30年度課税標準額 + 平成31年度価格 × 1/6 × 5% = [A2]を求めます。

[A2] =1,200,000 円 + 1,500,000 円 × 5% = 1,275,000 円

平成31年度課税標準額 = [A2] = 1,275,000 円となります。

(3)平成30年度の課税標準額合計

= [A1] + [A2] = 637,500 円 + 1,275,000 円 = 1,912,500 円

⑤ 平成31年度の税相当額を求めます。

税相当額 = 平成31年度の課税標準額 × 税率(1.6%)

= 1,912,500 円 × 1.6%

= 30,600円